

第10回宗像市コミュニティ基本構想審議会議事録

平成18年8月30日

市302会議室

事務局 欠席者の報告

太田会長 《あいさつ》

事務局 合同分科会の議事録と第9回審議会の議事録について、確認します。谷山委員から事前にご指摘がありました。第9回議事録の2ページ4行目、谷山委員発言の、「自ら企画、実演」の部分で実演を立案に訂正します。

水島委員 2ページ1行目の太田会長の発言で、「住民評価システムを入れるというですが」となっているが「住民評価システムを入れるということですが」と「こと」を入れていただきたい。また、目標設定の進行管理の「進行」が「振興」になっていますので、訂正していただきたい。

事務局 訂正します。その他ご意見ありますでしょうか。

太田会長 議事録の確認はこれでよろしいですか。

委員 《同意》

太田会長 基本計画の体系について、前回、分科会に分かれて検討して、発表して終わりました。その発表されたものを元に事務局で文章化しています。文章化にあたっての事務局説明をお願いします。1ページから進めていきます。

事務局 前回の審議会までに基本方針、基本施策、施策を達成するための具体的方針について協議していただきました。皆さんから出していただいた項目について文章化していますが、文章化する際に項目を一部変更していますので、審議して承認をいただければと思います。まず、文言の変更ですが、これまで「施策達成課題」としていましたが、分かりやすく、「施策を達成するための具体的方針」と変更しました。

事務局 基本方針「範域の設定」について要点説明。

太田会長 1ページについて何かありますか。

水島委員 現状と課題の「区域外通学」という言葉を使うと越境通学しているような印象を持つといけないのではないかと思う。

事務局 自由選択制のことですか。

水島委員 自由選択制という表現がいいと思います。

事務局 区域外通学について教育政策課に確認を取りました。正式には自由選択制ではなくて、区域外通学でしたので、この表記にしています。

水島委員 それは具体的には宗像コモンの子ども達が河東西小学校に通学していることを指しているのですか。

事務局 例えば、他にも広陵台が吉武小学校に通っている。

水島委員 区域外通学と書かれると、何かしっくりいかない。

菅委員 これは差別ではなく、行政区域と通学区域が初めから分離されているから、元に戻そうとしてもこれまでの実績があるから難しい。そこの住民は意識を持っているが、どうにもならない。先々課題として残っていくから、区域外という文言は残した方がいい。

水島委員 その違っているところは、小学校の通学区域とコミュニティ範域の相違のことだと思います。ここの区域外通学というのは自由選択制のことでは。

塩川委員 ここの区域外通学の区域というのは小学校の通学区域のことを指すのではないか。だから本来の小学校区域の学校に通学していないと取れるのではないかと水島委員は言われているのではないか。そこに的を絞ったほうがいいのではないか。

事務局 市の条例・規則の中でこの文言を使っている。正式にはこの表現です。

岩木委員 事実として、朝町、昼掛の子ども達が自由ヶ丘南小学校に通い、コミュニティは南郷である。朝町、昼掛を自由ヶ丘コミュニティに入れれば解決する。が、これは議論してもどうにもならない。

事務局 それでは区域外通学の文言を削除するか。

岩木委員 現実があるのだから、残しておくべきではないか。

事務局 事務局で表現を検討して次回提案する。

板矢委員 施策を達成する具体的方針の①を「住民ニーズと地域の特性の把握」とした方がいいのではないかと。また、本文中にも「地域の特性」の文言を入れた方がいいのでは。

事務局 そのように修正します。

事務局 次に組織の確立について。最初に「地区組織の構築」に③として「活動の推進を図る為の自己評価システムの導入」という文言が印刷上消えているので書き足していただきたい。もう1点、課題のところ、「自己評価システムの導入」を書き足していただきたい。
現状と課題、施策を達成するための具体的方針について要点説明。

太田会長 まず、2、3ページの文言の訂正を行います。「地域の特性を生かした組織づくり」の2行目「NOO」を「NPO」に訂正してください。「市職員の意識改革」の1行目「意識をした」を、「意識した」に訂正してはどうでしょうか。他に意見はありませんか。

中村委員 「市職員の意識改革」の最後の「職員意識の定着」は、「改革」が適当ではないかと。

事務局 改革といたしましょうか。

菅委員 他に何かいい文言はありませんかね。

谷山委員 コミュニティを中心にまちづくりを進めていこうとする中、定着や改革に努めますでは、生温いのではないかと。改革を断行しますとか、実施しますというのがいいのではないかと。市民の啓発以前に、職員の意識が重要なのではないかと。市役所に電話を掛けても埒があかないなど聞きます。真剣にやっていたかかないと。

事務局 今年1月、2月に意識改革について、職員対象に研修を実施をしている。

本村委員 ここで言う職員の意識とは、コミュニティ、住民主体のまちづくりに関することなので、そう考えるとおのずと決まってくるのではないかと。

谷山委員 今までの宗像市のやり方と異にしていくわけですから、権限・財源を渡してい

くわけですから、行政側の意識改革は避けて通れない。ですから、全てにおいて、意識はもちろん、行政のあり方、施策の変化のあり方は変化していくものですから、職員も日々勉強しなければなりません。そういう点から改革、励行、断行をお願いしたいと思います。

板矢委員 「市職員の意識改革」に「市職員に対する研修会、説明会を開催するなど、対等・協働の理解を深め」とあるが、研修だけでなく、市職員として地域の行事等への積極的な参加をうたっておく必要があると思う。

事務局 よくいただく意見です。市長からも市の職員は地域の行事に参画するよう言われている。

太田会長 では、文言を入れますか。

事務局 入れる方向で検討します。「市職員に対する研修会や説明会の開催、地域活動への積極的な参加など」とします。意識改革の部分については、本村委員が言われるとおりここでは、コミュニティの目的・将来像についての認識についてです。これまで取り組んできたけれど、今後ますます職員の意識の改革が必要という意味になるかと思う。そこで「職員の意識改革に努めます。」としたと思います。

委員 《同意》

水島委員 「人材の発掘・養成」に「人的ネットワークの構築」、「人材登録制度」とありますが、具体的にどういうものをイメージしているのですか。新たにコミュニティが取り組むのか、行政が取り組むのか。

事務局 手法の問題かと思います。「人材発掘のための事業展開と環境づくり」では、活動を通して人と人が知り合っていく、そして協議会の活動に活用していただくネットワークを構築していく必要があるということを書いています。「人材登用の促進」は、地域には、様々な能力、技能をお持ちの方がおられる。その方々を掘り起すため、地域の方から情報を集めて、広く協議会の活動に生かそうというものです。

水島委員 趣旨はわかりました。それを具体的に方針に入れるとすれば、もう少し平易な言葉がいいのではないかと。

事務局 例えばネットワークではなく、結びつきとかですか。

水島委員 行政が中心になって進めるのか、コミュニティで進めるのか。

太田会長 この答申案は市がコミュニティに対してこのようにします。という書き方になるのですね？

事務局 市の計画となりますから、協議会が活動するために、また、その問題点を解決するために市としてどうしていくのかという書き方になる。表現として、他に何かあれば、ご提案いただきたい。

柳瀬委員 以前にお話したが、地域の自治機能が落ちている。ここは地域にとって大切な問題である。ここはこの言葉でいいと思う。

谷山委員 市民参画条例が施行され、協働がおこなわれている。継続性のあることから、人材の発掘、登用は、今後宗像市のコミュニティ活動を支えていく上でとても重要なことだと思います。

太田委員 それでは、「人材の発掘・養成」の文言はこれでよろしいですか。

委員 《同意》

事務局 「学校との連携強化」について北崎委員から何かありませんか。表現などどうでしょうか。

北崎委員 細かい部分ですが「生徒・児童」は「児童・生徒」とした方がいい。高等学校が抜けているが、地域にある教育施設の活用のことと思うので、入れてはどうか。他に、文部科学省の取り組みで、放課後に地域の高齢者が一緒に勉強や、昔遊びなどをして、子どもの体力がアップしたなどの事例がある。こういう取り組みをここに盛り込めたらと、思った。

柳瀬委員 高校だけでなく、地域の資源という考えなら、大学も入る。地域の資源を十分活用しながら、まちづくりを進める。学校と限定せずに地域の資源という考え方もあると思う。

北崎委員 教育大などはオープンキャンパスで地域にパソコンなど広げている。

谷山委員 それではここは、「小中学校、高校、大学」とするのか、「教育機関」とするのか。

事務局 表現を検討し、次回提示する。地域の資源という文言についても、検討する。

地域で寺子屋的なことをされているところも多いようですが、ここに入れますか。

谷山委員 コミュニティの中に、子どもの居場所作りというのがある。居場所だけあってもだめ、人との接点がなければならない。特技を持った地域の定年退職者や高齢者に活躍いただければと思っている。

太田会長 それでは次回事務局から案を出していただくということにします。

坂本副会長 施策を達成する具体的方針ということですから、内容は多々あり、具体例も出ているが、地域住民の教育活動への参加としておけばそういうものも含むのではないかと思います。

事務局 いただいた意見を元に事務局で再検討します。

太田会長 それでは「自主運営の促進」について、事務局お願いします。

事務局 基本方針「自主運営の促進」について、現状と課題、施策を達成するための具体的方針について要点説明。
前回「親交型と課題解決型の活動」としておりましたが、「親交型活動の充実と課題解決型活動の取り組み」と変更しております。

坂本委員 コミュニティ活動には色々な課題があります。それを解決していくための活動に、プロGRESS（進行）も大切だと思いますが、活動には目的達成のための課題解決型とメンバーシップの維持に必要な親交型の2つの要素が必要であると考えますので、大きく2つに分けたことは良いことだと考えます。

事務局 進み方の管理だけでなく、親しくパートナーシップを求めたところでコミュニティ活動が養成されているかということですね。

北崎委員 親交型は従来型のコミュニティや公民館活動など良さが残り残すと決めた。それと、新しいコミュニティとして地域のニーズに応じていくという問題解決型も含めようとの捉え方でリンクしていると話し合いました。造語ですが、親交型はいい言葉だと考えます。

太田会長 いい文言だと思いますが、これでいいでしょうか。

事務局 この文言でよろしいでしょうか。

委 員 《同意》

本村委員 コミュニティ・ビジネスの促進では、他地域の成功例などの情報を流すことが必要だと思う。そういう支援体制ついて文面に入れることができないか。

事 務 局 市から積極的に情報を提供したいという思いで、「各団体の情報やコミュニティ・ビジネスの種類・手法などの情報を各協議会に提供する」と本文に入れております。

本村委員 ここでいう各団体の情報とはコミュニティ・ビジネスをやろうとしている団体の情報かと思った。この各団体がコミュニティ・ビジネスをやっている団体のことを指すのならばもう少し分かりやすい表現にできないか。

事 務 局 協議会に大学、NPO、企業等の当該団体の情報を、という意味で表記しています。分かりづらいようですので、表現について検討します。

《休憩》

太田会長 それでは再開します。

事 務 局 基本方針「権限・財源の移譲」についてですが、前回提示しておりました、施策を達成するための具体的方針に修正があります。まず「まちづくり交付金制度の拡充」では、「配分や活用ルールの見直し」を追加しています。協働委託の推進では、「地域住民の要望の把握」、「サービス性の向上」を①にまとめ、②として「実施体制の確立」を追加しました。現状と課題、施策を達成するための具体的方針の要点説明。

水島委員 「地域活性化のための有効な活用」の本文中段の「まちづくり交付金から協議会が各種団体に交付する補助金」とありますが、協議会から団体に交付するのは補助金という考え方なのですか。次の「従来どおりの交付になっていないか」とありますが、なぜ従来どおりの交付になっていたら、いけないのか？と思いました。

事 務 局 まず「補助金」については、「活動資金」または「事業費」とした方が適切かと思えます。「従来どおりの交付になっていないか」ということについては、活動に見合った金額になっているか、今までこれだけの金額を交付していたから、活動に関わらず、今年度も同じ金額という交付になっていないか、ということ指しています。

塩川委員 「従来どおり」という表現がずっと引っかかっている。それぞれ、長年活動しているし、従来の交付が悪いということは無いと思う。他の表現があるべきだと思う。

事務局 文言修正の上、次回提案します。

中村委員 「配分や活動ルールの見直し」の下から二行目「随時見直しが行われるよう支援します。」とあるが、どこが、どのように見直すのか。

事務局 まちづくり交付金規則は、市の規則ですから、協議会への配分は市が見直しを行います。各種団体への配分ルールについては、各協議会が定めたものになりますので、各協議会で見直しされるように支援していきます。

中村委員 この問題はある程度行政主導で行わないと難しいのではないかと思います。

事務局 「まちづくり交付金規則の見直しは市が行っていく。各協議会の運用ルールについては見直しまで含めた検討ができるように支援していく。」と表現を変えたいと思います。

北崎委員 運用ルールと、活用ルールは使い分けているのか。

事務局 同じ意味である。「配分や活動ルールの見直し」については事務局の方で再度検討し、次回提案させていただく。

水島委員 「まちづくり交付金の充実」に「全庁的な」とあるが、あまり聞いたことのない言い方ではないかと思う。

事務局 「全庁的に」とは、市役所全体の各部署がという意味で、この文面は、市のあらゆる部署が関係を持ちながら支援をしていくという意味です。どのような表現がいいでしょうか。

水島委員 ここでは「全庁的な」を外して、先ほどの市職員の意識改革であったように、全庁的にコミュニティの活動を支援していただければ、ここで述べなくてもいいかと思う。

太田委員 「全庁的に」の文言があった方が、しぼりがあっていいのではないか。

事務局 再考させていただきます。

水島委員 協働委託の推進についてですが、委託料は発生するのでしょうか？

事務局 発生します。

水島委員 この文章を読んでも、お金がついてくることが分からないのではないかと。

事務局 項目が「権限・財源の移譲」となっていますから、お金と、権限も行きますとわかるのではないかと思います。

太田会長 ほかに意見はありませんか。なければ次に行きます。

事務局 続いて「施設の整備」を説明します。前回具体的方針の「地域情報の発信」を「コミュニティ・センターの整備」から「コミュニティ・センター機能の充実」へ移行しています。

現状と課題、具体的方針について要点を説明。

板矢委員 「活動拠点の整備」の本文中に「バリアフリーやユニバーサルデザインの視点を持って」とありますが、この2つは同じ意味ではないかと。

事務局 「ユニバーサルデザイン」とは、障害の有無、年齢、性別等に関わらず誰もが利用しやすいようにデザインするもので、「バリアフリー」とは、障害があるものを取り除くことです。これらの文言には注釈を付けます。

立石委員 「コミュニティ広場を設定し」とあるが、整備すると理解していいのですね。

事務局 近隣する既存施設の利活用を含めて整備するので、必ず新設するものではありません。

太田会長 何かございませんか。無ければ次に進みます。

委員 《同意》

事務局 基本方針6「情報の共有」について要点説明。

太田会長 意見はありませんか。無ければ次に進みます。

委員 《同意》

事務局 基本方針7「啓発の促進」について要点説明。

太田会長 何か意見はありませんか。

委 員 無し。

太田会長 次回日程についてどうしますか。

事 務 局 文言の訂正を含めて全体の総括が必要ではないでしょうか。今回いただいた意見を元に基本計画を修正し、15日に再確認していただきたい。27日の審議会ですべて的な確認をしたいと思います。よろしいでしょうか。

水島委員 今回よくまとまっているようですので、1回で大丈夫ではないですか。

事 務 局 基本計画の修正後の確認と、基本構想と基本計画を通しての確認がありますので、1回では難しいのではないかと思います。

委 員 《2回開催することを了承》

事 務 局 次回9月15日9時30分から開催します。